

令和 4年 10月 3日

# JAバンク茨城農業災害資金 (ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰対策資金) のご案内

当 JA ではウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰により被害を受けた農家（組合員）の皆さまに対し、農業経営に必要な運転資金を融資し、農業経営の安定を図るため、災害資金を創設いたしましたので、ご案内いたします。

JAバンク茨城農業災害資金 (ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰対策資金)	
対象とする災害	ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等による被害
ご利用いただける方	災害被害農家（組合員）の方
資金用途	農業者の農業経営安定に資する <b>運転資金</b>
ご融資金額	個人500万円、法人1,000万円以内 ※被害調書（借入可能額算定シート）で算出した金額を上限とします。
ご融資期間	5年以内（うち据置1年以内）
ご返済方法	元利均等返済とし、毎月・年1回・年2回返済のいずれかを選択いただけます。 なお、当 JA の貯金口座から自動引落となります。
貸付利率	<b>年0.00%（無利子）</b> ※JAグループが利子助成いたしますので、利息はかかりません。
担保・保証	○担保は、不要です。 ○保証は、茨城県農業信用基金協会の債務保証をご利用いただけます。 <b>※当 JA が保証料助成いたしますので、借入者のご負担はありません。</b>
申込期間	<b>令和4年10月3日から令和5年3月31日まで</b>
申込時の必要なもの	○被害を証明する書類 ・被害期間の経費と前年同時期の経費が確認できるもの ・価格が高騰したことが判る書類等 ○運転免許証および健康保険証 ○所得を確認できる書類（確定申告書・源泉徴収票等） ○印鑑 ○その他 JA が必要とする書類
その他	詳しくは、お近くの支店にお問合せください。 なお、ご融資に関し JA 所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合があります。



JA なめがたしおさい



お問 合 せ 先

大野支店：0299-69-0079 神栖支店：0299-92-3881 麻生支店：0299-72-0068 北浦支店：0291-35-2211  
鹿嶋支店：0299-83-2181 波崎支店：0479-48-0005 潮来支店：0299-63-1234 玉造支店：0299-55-0010